

3. 山村における婦人労働と生活構造に関する研究 (Ⅲ)

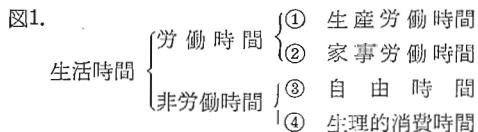
——椎葉村の婦人の生活時間について——

九州大学農学部 瓜 生 恵 美 子

1. 山村における労働力の流出は、労働力の老令化婦女子化が進行し、婦人の農林業労働と家事労働の二重負担の強化をしいることとなっている。

山村農家の婦人がどのように農林業労働に従事しているかを知るには、婦人の生活時間のなかで農林業労働がどのような地位を占めているかを検討する必要がある。それは婦人が生理的限界を越えて農林業労働や家事労働に従事しているかどうかということと関連してくるからである。

2. 人間の生活時間を三分法により区分すること、すなわち睡眠・食事など生活必需時間、労働・家事労働など拘束時間、趣味・交際など余暇時間というようにわけることは一般に考えられていることである⁽¹⁾。



一般に農家の主婦の生活時間には、①生産労働時間②家事労働時間、③自由時間、④生理的消費時間のすべてが含まれるが、非労働時間が極端に圧縮され、労働時間が優先される場合が見られる。

3. このような考え方から宮崎県椎葉村大河内地区矢立部落の主婦について分析してみた。

矢立部落は林野率97%の椎葉村大河内地区にある12の部落の1つで戸数は23戸である。交通の不便なこの部落に昭和12年入吉から湯山を経て大河内まで道路が開通することによって、自給経済から貨幣経済へと移ってくる。36年にプロパンが、39年末電燈がやっと入り、同時に全戸にテレビが購入され、ようやく文化的生活が営まれるようになった。このような部落の中から2戸の主婦について調べた。調査農家の概要は表のとおりである。

家族構成はT家は3人で、全員が働き手となっている。T自身は林業賃労働に出てはいないが、自営農業育林、椎茸栽培などに夫や長男とほとんど同じように

表1 調査農家の概要

年 令	家 族 (労 働 手)	経 営 耕 地 面 積				林野所有面積		収 入		支 出	
		水 田	畑	牧草畑	計	山 林	人工林	自営農林業 収入	賃労働 収入	農林業 経営費	家計費
T	49才	3(3)人	4.5反	0.3反	一反	4.8反	30.0町	10.0町	380千円	117千円	83千円
K	40	4(2)	8.0	1.0	1.0	10.0	20.5	10.0	470	93	200
部落平均			4.53				12.5	4.2			343

表2 労働従事日数

		自 分 の 家 の 仕 事							雇 わ れ た 仕 事	
		農 業	林 業	そ の 他 自 営	計	村 や 部 落 の 仕 事	家 事	育 林	土 建	
T 家	夫	80日	170日	一日	250日	一日	一日	一日	一日	一日
	T	120	100	—	220	5	60	—	—	—
	長 男	50	170	—	220	2	—	3	60	—
K 家	夫	120	120	30	270	10	—	30	—	—
	K	120	120	20	260	15	50	25	—	—

従事している（表2）。K家の家族構成は4人、働き手は夫婦2人で、子供が中学、小学校に1人ずつ在学している。Tは自営農林業のかたわら、育林貢労働に農閑期を利用して出役している。この2人の主婦はい

ずれも夫と同じように農林業に従事し、その上家事労働の二重負担となっている。

4. この2人の主婦の生活時間は図2からもわかるように、自由時間が極端に少ないということである。

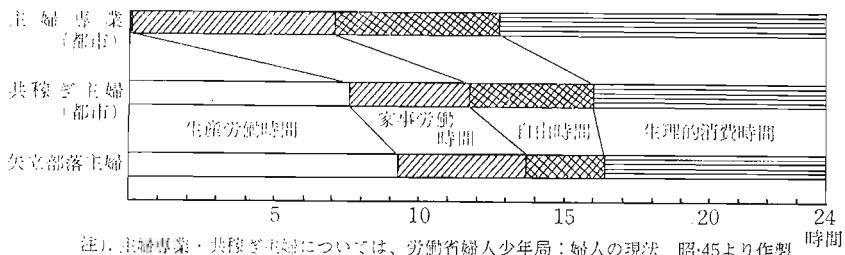


図2. 専業・共稼ぎ・矢立部落の主婦の生活時間（平日）

テレビも全戸に購入されているにもかかわらず、主婦の見る時間は少なく、新聞や農家の家庭雑誌である「家の光」などもほとんど購読されていない。屋間の農林業労働で自由時間が縮少されていることが顕著に出ている。自由時間はまだしも、生産労働時間が優先され、生理的消費時間さえも縮めることを余儀なくされている状態である。

自給経済から貨幣経済へ移り、文化生活が豊まれるにはそれに対する現金収入の道が開かれねばならない。山村の生産性の低い農業と、山林として収益性の低い林業経営ではどうにもならず、経営の拡大をしたり、貢労働に出役しなければならなくなる。これが主婦の生産労働時間を増やすことになっている。

かりに標準的な農家主婦の生活時間が三分法的に労働時間・自由時間・生理的消費時間のそれぞれ8時間

ずつに三等分されるものを原型的なものと考えるならば、そのうちの労働時間を短縮して自由時間を拡大する方向にもっていくことが望ましいことであり、これが社会進展の基本的な方向であると考えるが、この矢立部落の主婦のように生産労働時間が生理的消費時間を縮めていることは、労働再生産のための睡眠時間を縮めていることであり農山村婦人の有症率を高くしてくるものとなるのである。

5. 山村農家婦人の生活時間は山村の社会構造や経済構造に規制されるものである。生理的消費時間、さらに自由時間をふやしていくにはまず農林業経営のあり方が再検討されなければならないであろう。

注 (1) NHK の「日本人の生活時間」（放送文化研究所、昭和38年）

4. 森林組合労務班の地域的分析

九州大学農学部 笠 原 義 人

1. 課題

森林組合の受託造林・素材生産は林業労働力の著しい減少傾向の中で、森林組合労務班という形態で労働力を組織化する方向で発展してきた。この傾向は1960年代後半に入って著しく高まり、69年には施設森林組

合の56%が森林組合労務班を組織しており、その事業量の民有林で占めるウエイトは人工造林面積で約27%、素材生産量で9%に達している。

本研究の課題は、ここまで展開してきた森林組合労務班の実態とその性格を明らかにすることにある。そこで、今回は昭和44年度森林組合統計（林野庁発行）